

料金表

区分	単位	使用料（円）
行商、募金その他これらに類する行為をする場合	1日1人につき	500
業として写真の撮影をする場合（写真）	1日1件につき	1,900
業として映画の撮影をする場合（動画）	1日1件につき	5,000
興行を行う場合	占有面積1㎡につき1日	24
展示会、博覧会その他これらに類する催しを行う場合	占有面積1㎡につき1日	24
興行又は展示会、博覧会その他これらに類する催しのため工作物を設ける場合	占有面積1㎡につき1日	24

備考

- 1 使用料の額に100分の110を乗じて得た額とする。
- 2 面積が1㎡未満であるとき又は面積に1㎡未満の端数があるときは、1㎡として計算する。
- 3 既納の使用料は原則還付しない。
- 4 公共的団体からの申請は減免となる場合があります。

例1

テレビ撮影を公園で行いたい。

$$5,000円 \times 1.10 = 5,500円$$

例2

ヨガ教室を100㎡で行いたい。

$$24円 \times 100㎡ \times 1.10 = 2,640円$$

例3

キッチンカー（2m×5m）を5台と露店（4m×5m）を2つ出してマルシェを行いたい。

【キッチンカー使用料】

$$2m \times 5m \times 5台 \times 24円 = 1,200円$$

【露店使用料】

$$4m \times 5m \times 2つ \times 24円 = 960円$$

$$合計 (1,200円 + 960円) \times 1.10 = 2,376円$$

例4

仮設ステージ（10m×5m）を設置して、誰でも自由に観覧できる音楽イベントを行いたい。

$$24円 \times 10m \times 5m \times 1.10 = 1,320円$$

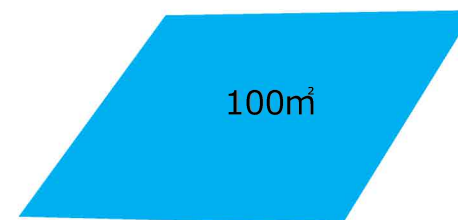
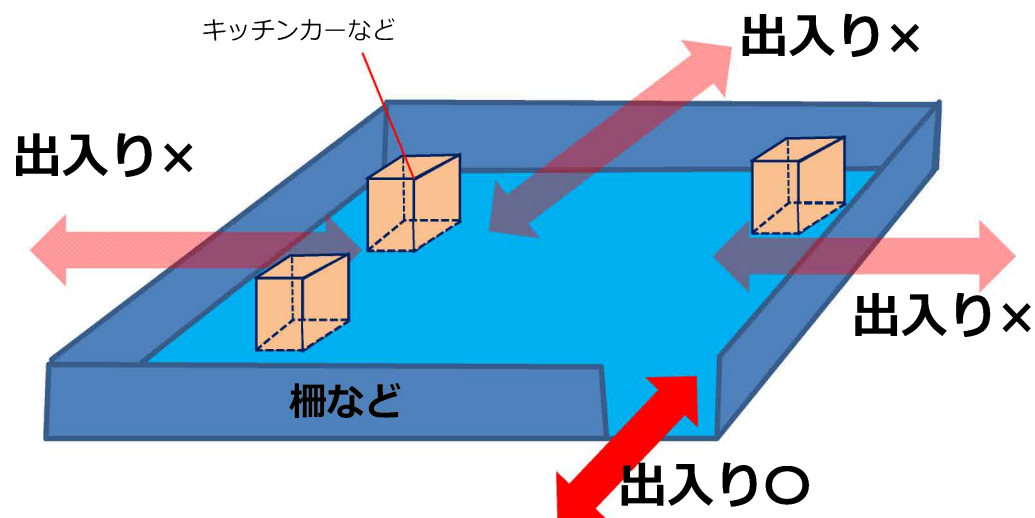
例5

公園内を独占して、チケットを買った人のみを対象にした音楽イベントを行いたい（独占する範囲は1,000㎡）。その際、仮設ステージも設置したい。

$$24円 \times 1,000㎡ \times 1.10 = 26,400円$$

【行為許可の面積と料金算定面積の考え方】

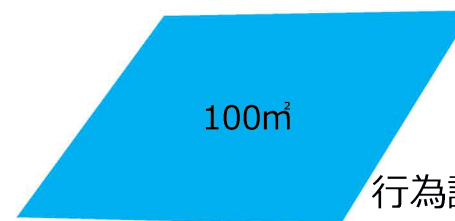
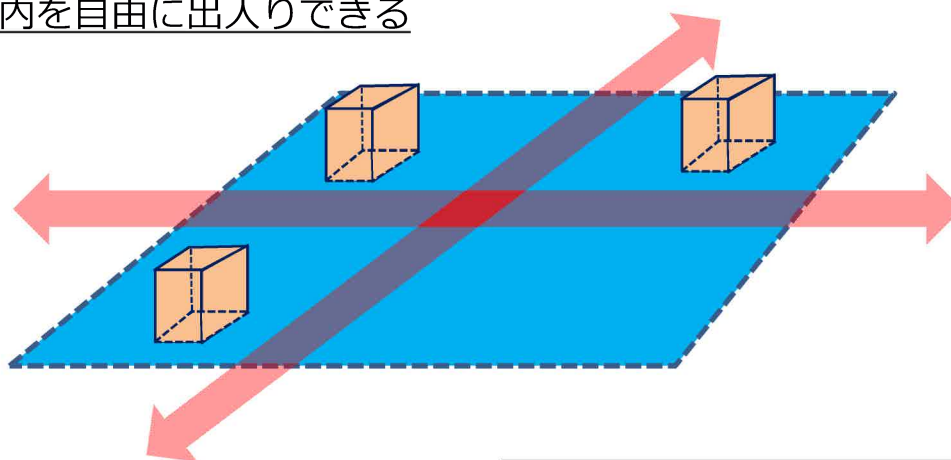
会場内へ自由に入出りできない・参加者が限定的



行為許可の面積 = 料金算定面積

例) 行為許可の面積を 100m² とすると
 $100\text{m}^2 \times 24\text{円/m}^2 \times 1.10 = \mathbf{2,640\text{円}}$

会場内を自由に入出りできる



行為許可の面積

15m² 料金算定面積

例) 行為許可の面積を 100m²、キッチンカーなどの投影面積を 15m² とすると
 $15\text{m}^2 \times 24\text{円/m}^2 \times 3\text{か所} \times 1.10 = \mathbf{1,188\text{円}}$ (行為許可の面積は算定しない)